

「第2回 三好町緑の基本計画策定委員会」議事録

日 時 平成20年1月16日(水)14:00~16:15

場 所 東館3階 研修室

【出席者】

(委員:敬称略)

曾田忠宏、鈴木清貴、小嶋實、久野韶光、鳥居鎌一、天石惇郎、
伊豆原充、鈴木ともよ、近藤剛正、青木眞由美、伊藤文一、増岡義弘

[欠席:倉橋 洋子]

(事務局)

市川経済建設部長、小島経済建設部次長、川上緑化専門監、野々山緑の推進課課長、
鈴木都市計画課長、宇野都市計画課課長補佐、近藤都市計画課主査

(傍聴者)

1名

【配布資料】

- ・議事次第
- ・三好町景観と緑の基本計画 基礎資料編

【議 事】

委員長	今の説明に関して質問、意見を述べてほしい。 全体とすると範囲が広いので、まず1章、2章、3章ぐらいのところで質問、意見があったら発言して欲しい。 では、私の方から一つ。22ページに巨樹・古木というところがあるが、これは指定されている木を挙げているのか。
事務局	特に指定ではなくて、地域に今あるシンボリックな樹木を挙げており、今後制定される景観重要樹木として指定される可能性もある。
委員長	地元の方はわかるかもしれないが、神社の境内であるとかの場所を挙げると、もっと身近に感じられると思う。
事務局	特に景観の課題に関して、3月にもう1度委員会を予定しているので、その時に、三好町全体の中にこのポイントを入れて再度検討していただきたい。
天石委員	現状のところ、例えば18ページあたりに耕作地植生に畑地雑草とか水田雑草と書いてあるが、耕作放棄地にも保全する必要がある耕作放棄地もあると思う。耕作放棄地の現状がわかるようにはならないか。現状はどうなっているのか、わかるようにしていただきたい。
事務局	次回の資料として、そういった耕作放棄地の利用方法もなくはないので、できる限りわかりやすい図面にして提示するようにする。

委員長	豊田市で、農地の保全が問題になっている。耕作放棄されて荒地になっているようなところは、利用をどうするのか。大変重要なご指摘だと思う。図面も、もう少し大きいとわかりやすいと思う。せっかくカラーで入れるのなら皆さんに見てわかっていただけて、活用できる図面がよい。
事務局	では、他の図面に関しても、なるべく見やすいA3サイズで作成する。
鈴木ともよ委員	56 ページに地域森林計画対象民有林とあるが、具体的には 52 ページの地図の自然林と解釈してよいか。
事務局	例えば福谷の大坂山あたりを見るとグリーンの枠でおおったところがある。グリーンの枠でおおったところは、大坂山周辺、もう少し北側に目を向けると、三好カントリーもあり、三好池の周辺にもある。こうしたところは、地域森林計画対象民有林や、保安林に指定されており、説明の中で「まちづくり基本計画」、町のマスタープランの話をしたが、その中に自然保全区域という土地利用誘導区域の名称で指定しており、特に理由が無い限り開発ができないという基準を作っている。
鈴木ともよ委員	三好カントリーは、この指定に入るのか。
事務局	三好カントリーは、施設以外は地域森林計画対象民有林である。
伊豆原委員	公園の説明の中で、1人あたりの公園面積の順位について、2 位を聞き漏らしたので教えて欲しい。
事務局	2 位は新城市である。長久手町が一人当たり 23.65 m ² 。長久手町には青少年公園がある。新城市も大きな国定公園があり、新城市が 19.98 m ² /人である。県営の公園と国定公園があるので、それを除けば三好町は一番ではないかと思う。
伊豆原委員	公園という枠で考えると、三好はなかなか多いと思う。恵まれた地域という事はよくわかるが、そこで目標というのはなかなか難しい。三好では公園の枠でないと、緑の保全がしにくくなっているのは事実である。
委員長	基本計画とか都市マスとか、そのへんの関連をもう少しわかりやすく説明するとよいと思う。それからこの 58 ページの図も大きくした方がわかりやすくなる。
事務局	上位計画、関連計画と緑の基本計画との関係を示すということか。
委員長	そうでないと、ぼんと出てきただけでは、審議会の委員以外には、わかりにくい。一般の町民が見ても、「こういうことか」とわかってもらえるように説明にした方がよい。
鳥居委員	<p>福谷に住んでいるが、実は今年の元旦に福谷のお宮さんにお参りに行ったが、ものすごい人だった。見ていたら、地元の方は少なく、8 割近くは新しく三好に来た人が初詣をしていた。僕が 5 年位前に、お宮さんの仕事をしていた時には、それほどの人が元旦の日に来なかった。今年は大勢で駐車場は無い。今後ああいう形でお参りがあるとすれば、会長とも話をしたが、地元としても、せっかくあそこの売店でお守りだとか売るわけだが、人が多くて買う余裕がない。そういうことを考えると、あの近くをロータリー式にしないといけないうような話をした。天候にもよるが、特に今年は多かった。</p> <p>これは神社の話で、もう一つ福谷には、個人の山も講でおまつりしている所がある。個人の山ですが、所有者が最近、お父さんは元気ですが年です。息子さんは僕もよく知っていますが、「俺の代はいいが、息子になったら個人の土地をなぜ貸しているんだ」と。「税金問題等、色々なことがあるから、俺の元気なうちになんとかしてほしい」と。昔から講をまつっているところですので、人数は増えないが、それをみんなで買うわけにはいかないし、いろいろな問題を抱えているので、余分なことかもしれないが…。三好町を上から見れば、自然林というのは本当に少ない。そういうことから言うと、これを確保するには、そういう考えの地主さんから、行政でやるべきなのか、宗教との分離ですので、講の方がそれを買うことになるかもしれない。行ってみると山であるが、お地蔵さん等が祀ってある。知っている人もあると思う。一度、現地を見てもらえばわかるが、今後そういう考え方を持っていかないと、せっかく山があるのに、一つは参拝道路を考えていただきたいということ。</p> <p>もうひとつには、最近話題になっている三好池の周辺をもう一つ道路を造るとかという話も出たが、反対意見もあることを聞いている。そういうことからいくとやはり、限られた面積で車と、歩く場所、散策道路をしっかりと造っていかねばならない。今我々がやらな</p>

	いと、この三好町を守っていけないと僕は思う。何かいい方法があったら、絵に描いたモチではないが、提言していくべきだと思う。余分なことを言ったかもしれないが、1度現地を見ていただければわかる。素晴らしいところである。山ではあるが、子供を連れて歩くには非常にいいところである。個人で持ってみえる方がもう持ちきれないということではなしに、そういう山ですので、「息子の代になる前に何とかして欲しい」という話が出ていますので、この話をさせていただいた。
委員長	今、会長の言ったところは、御嶽山の話か。
事務局	たまたま出席できなかったと思いますが、11月に委員長も、委員に皆さまもフィールドワークで見てきたので、皆さん実感されている。
委員長	その辺の話は、課題のところ、意見を出してもらいたい。今、現状のところ、そういうところがあるということを入れるかどうか。
伊豆原委員	私も同感で、それは歴史的な景観であり、保全をしていかなければいけないという実態がある。都市計画の中でそれをお願いするのは大変難しいかもしれないが、資料館にそういうマップががると思うので、それとオーバーラップすれば、今後緑を残すと同時に、史跡・遺跡が保全されるポイントがわかるのではないかと思う。これも今の提案のように、今後の課題として、資料として、そういうものも含めて入手できればいいと思っている。
委員長	43ページのあたりに、民間でもやっていることも含めて書くとよいかと思う。 山全体をどうするかは、後の課題に関連するが、そういう事例があるということを入れておいた方がいい。
増岡委員	今の話に関連するが、寺社の場合、昔で言う鎮守の森とか、お寺は檀家のものとかあるが、そういうものも保全していくべきである。先ほど少し例が出ていたが、神社の中にある大木も歴史的な価値もあるので、そういう地域に根ざしたようなものも入れていただけるとわかりやすいと思う。 話が飛ぶが、アンケートについて。無回答が分類の中に入っているグラフがいくつかある。例えば72、77ページ。無回答を入れるのは全体の話をする時にはいいが、地域の問題、例えばこの77ページのグラフを見ると、三好だとか西部地域では「景観のルールづくり」の割合が低いようだが、これは無回答が多いからこうなっている。こういうグラフを作る時に注意していただきたいのは、町全体で無回答が何件あったかという時にはいいが、地域の特性を見る時には無回答は意味が無いので、無回答を含めると、この辺の地域は意識が低いというような間違っただけの方向に行ってしまうことになりかねないので気をつけていただきたい。 それから家の近所にはウグイスとかメジロとかが来ますが、そういう野鳥の観察の具体的なポイントなどは、野鳥の会の方へご存知なので、入れていただくとよい。緑がない所には鳥は来ない。農地で観察できるのは雉ぐらいで、他の鳥はあまり見ない。野鳥系の鳥は、森のような棲家がないと棲めないで、そういう発見したポイントが図面上でわかると、どの辺を保全したらいいのか見えてくると思う。
委員長	今ご指摘いただいた点は、野鳥観察のポイントを入れるということ。それから、この間のフィールドワークをした時に似たようなこともポイントにおとすといいと思う。
伊豆原委員	町誌の自然観察ガイドは、フィールドワークのデータをもとに、観察地点が出ている。調査が全コースをカバーしているかどうかかわからないが、今うかがっている範囲では、調査をされた上でのウォーキングコース、散策コースを設定されたと思うので、これらを活用すると、今ご要望のあったこの辺には何が生息しているか、この辺ではどういう植物が観察できるかポイントが落ちていたと思うので、あれを活用していただくといい。
事務局	それを基本にフィールドワークのルートを設定して、2回ほど歩いた。
鈴木ともよ委員	例えばカモが棲んでいる。ただカモが見られるだけでなく、棲息地という事が大事だと思う。例えばアンケートの中でも、三好池は関心が非常に高い。
事務局	意外と知られていないが、カモは人工的に作った調整池でも増加の傾向である。今、鈴木委員が言われるように、実際そこで寝泊りするの、どこか森に帰って寝泊りするの、かというところまで調べるのは、非常に難しい。
鈴木ともよ委員	よって、「ここだけ守ればいい」という所を把握できたらよい。

委員長	これからどうしようかというのに役立つような記載があるといい。
天石委員	<p>三好町を地図で見ると、周りに取り込まれているわけですね。ということは三好町だけで自然を保全できるわけではなくて、地域の連携が必要である。例えば、愛知池も三好町であるが、愛知池を散歩すると非常に大勢の方に会う。あそこはボランティアがいろいろやっている。それとの連携はどうなのか。</p> <p>それからすぐ近くに愛知牧場があるが、愛知牧場との連携はどうなっているか。それから境川一体が大事だと言っているが、町の外に出てまた入ってくる形であるが、その辺はどう連携して境川を守るのか。三好町がここは緑で、ここは開発地域としてやっているが、東郷町ではそんな事は考えていないのでは、木と竹をつないだような開発になっては困るので、是非、連携を考えていただきたい。</p>
伊豆原委員	<p>同感である。境川緑地は、一目瞭然である。三好側は立派な公園施設があるが、東郷側とは状況が全然違う。</p> <p>話は飛ぶが、緑を保全するのに、点と線で面を作ると考えているが、その点と点を結んでいく線のところで、行政が、またがっている。境川が典型的だと思う。両側にまたがっていて、同じ境川の保全と緑を考える時に、東郷町の方、あるいは県、国土交通省というような段階で、いろいろな関係が出て来ると思う。これは行政にやってもらえないが、どうやってコミュニケーションをとって、同じ方向で共通理解をして創建していくかということは、三好町のこの緑の基本計画をつくる上で大前提だと思っている。愛知池でもそうだが、日進市といろいろな関係してくる。そういうのは、どうお考えなのか。それはすごく大きい課題だと思っている。三好町の我々のペースと相まってやっていただけるのが理想であるが、やはりいろいろな事情があって、三好町さえ上手くやればいいという発想でやっていくのは限界があると思う。</p>
事務局	おっしゃるとおり、情報収集はしている。例えば豊田市などは、例えば河川に関して水辺と緑の保全事業で、昔の河川の景観に戻そうという構想を打ち出している。また三好町に隣接したところも、保全緑地という位置づけをしようとしている。東郷町でも、愛知池から境川に流れ込む前川について、緑地の構想をもっている。
委員長	第2章の上位関連計画の整理と同時に周辺地域の情報を収集してどうするかというのは、とても大事な指摘だと思う。特に河川はつながっているので、周辺地域と連携をしていきたい。
事務局	今のお話では、道路の街路樹も同じ。維持管理が大変なので、切ってしまうという県側の意見もあるが、町ではやはり、残していきたい。
増岡委員	後で言おうと思っていたが、三好町らしさという特色を出すには、例えば、三好町に入ると街路樹がすごくきれいだとか、三好町に入ったことがわかるぐらいの維持管理をしてはという考えもある。
委員長	特色を出すという部分と、後の課題のところ、そういう話をしましょう。
伊藤委員	50 ページ、景観の特性について。道路と河川があるが、河川はなかなか樹木を植えるというのは大変だということがある。護岸整備をするのならせつかなので、樹木は大きくなって大変だけれど、その辺を何か考えていただけたら、ありがたい。
事務局	<p>昔から河川には大きな木が植えられていた。既存の権利で桜などが植わっているところもあるが、1メートル以内の低木という規制がある。河川の形状で、掘り込み式のものと、天井川がある。背後地が、住んでいるところは水位が高いようなところはなかなか大きな木は植えさせてもらえない。掘り込みだとできると思う。それでも木の種類などは規制されると思う。</p> <p>今言った道路、河川などには、本来は桜の木など植えられない。桜など40年ぐらい経つと、根っこが腐ってきて堤防に穴があいてしまう。山崎川など、昔から桜が植わっているが、河川管理者としてはあんまり喜ばれない。虫が入って、穴になって、それが今度は大きな災害の元になることもある。</p>
伊藤委員	50 ページの境川緑地の写真を見ていると、左岸が三好で、右岸が東郷町とすぐわかる。予算があればきれいになる。予算がないから、こういうアンバランスな堤防になってしまっている。

小嶋委員	<p>昔、県道の豊田知立線が開通した時に、真ん中にきれいに刈り込みされたサザンカがきれいに並んで植わっていてもものすごくいい道路だったが、今はもう無い。結局、どうしてなくなってしまったんだろうか。町のメインの道路が、残念で仕方ない。切ってしまったのか、誰かが持っていったのかわからないが。</p> <p>私共の行政区でも公園があって、周囲に垣根的な木があるが、誰が手入れをするのか、その辺をはっきりさせてほしい。</p> <p>先ほど巨木が載っていたが、これはみんな個人所有だと思う。これはどうしているのか。この大きな木を剪定するのは何万円もかかるだろうし、維持管理するのは大変なご苦労があると思う。先ほどお宮さんの山の管理の話が出たが、みんな問題はお金だと思う。そのへんをしっかりと見定めていただきたいと思う。小さな私共の行政区の中の公園でも、誰が剪定をするのか。見るのはみんな好きだけれども、手を出す人は誰もいない。その辺をよく考えてやっていただきたい。</p>
青木委員	<p>課題について。先ほど鳥居さんから三好池の話が出ていたが、私はとても心配で、アンケート調査を見ても、本当に三好池って三好の顔だと思っていることが、私には意外だった。昨日、パブリックコメントの提出期限日があって、三好池を変えていこうという計画がある。その計画と、ここで基本的な計画を練っていることが、どうして同時に進めることができるのか、とても自分の中では腑に落ちない。「三好公園、三好池の基本計画については、もう住民の意見は昨日までのパブリックコメントでおしまいである」と。「三好池については、意見を述べる機会はない」と町側から言われたが、それは今ここで一生懸命に三好池のことを考えているのと、反するのではないかという疑問を感じている。公募でこの委員会に入って意見が言えるのに。なぜ具体的な計画の中で、町民を排除するような形で進んでいくのかについて聞きたい。それと、こういう基本計画との関連というか、同じ並びの仕事だと思うが、その辺について教えて欲しい。</p>
鳥居委員	<p>例えば、青木さんからすると、三好公園の整備計画について、どのようにお考えなのか。</p>
青木委員	<p>計画については、町民にはどういう計画なのか、パブリックコメントで出して見せていただいた広報のものでは、わからなかったもので、反対のしようがない状況だった。そこからいろいろな形で聞こえてきた、今の池周遊散策路、周回散策路に囲いを作るのだったら、とても問題があると考えている。</p>
鳥居委員	<p>それは費用の点で、問題なのか。</p>
青木委員	<p>費用ではなくて、自然を守れないのではないかと思うので。今の三好池の美しさというのは、いかに人工的なものであっても、水辺自体が自然のまま、ため池がそのまま残った形だと思うが、それが美しさだと思っている。</p>
事務局	<p>ただ、基本計画で全て固定させるという意味ではなくて、先回も話したが、私共も緑は守っていかなくてはならないという認識はある。具体的な話になるが、入り江のところについては、極力残す。極力どころか残すと。</p>
青木委員	<p>でも、どう残すかを知りたい。</p>
事務局	<p>基本計画なのでまだそこまでは…。</p>
青木委員	<p>今ここで、反対だから止めろと言っているのではない。なぜ、かつて境川でやったようなワークショップ等を、今のこの状況に合わせて開けないのか。「もう都市計画で決定した後だから、ワークショップはしない」ということであつたと思う。そうではないと思う。部分部分では、別に計画に反対しているわけではない。</p>
事務局	<p>この緑の基本計画は、アンケート調査の結果、「三好池がきれい」という反面、「三好公園は嫌いだ」と言われる方もいる。そういう状況を見て、なぜ嫌いなのか。多分、弁当箱、ゴミ、犬の糞などを公園にみえた方がそこに放置していくのだと思う。三好公園だけではなくて、町内のため池、河川、道路も含めて、考えていくのがこの基本計画である。この緑の基本計画では、三好公園がレクリエーションの場として、人々の楽しみの拠点として、水辺の緑の保全をしていきたいと思いますという方針付けをすることと考えています。</p> <p>三好公園の周回路の話は、住民の方の意見を聞くためにパブリックコメントを行ったもので、その結果を踏まえ、三好公園の基本計画を作って、来年度以降の実施設計に反</p>

	映していくという段階です。つまりパブリックコメントを行った三好公園の基本計画が全てではない。
青木委員	基本計画が全てではないというのは、ここの基本計画ということか。そうではなくて、具体的な計画が全てではないということか。ここで守ろう、守ろうと言っていることと、こちらでは実際に守れていないのではないかという不安を持っている。そういうギャップは、委員の皆さんにはないのでしょうか。
伊豆原委員	<p>三好池は、三好町の緑の基本計画の、具体的な一番の拠点である。それをどうするかという問題は、今おっしゃるように、三好池そのものを、町民のために親しむ場とか、多目的な施設としての方向へ動こうとしていると思う。今の施設をより有効に使うと同時に、多目的な利用の仕方の方向に動こうとしていることはわかる。</p> <p>新しい散策路をつくるとか、ここは柵を設置しますというような、具体的な話は今回のパブリックコメントを行ったプランでは見えない。それを検討するために今回、パブリックコメントという方向で、町民の意見を入れようとしているから、それほどここで決めたというよりは、「パブリックコメントを取ったけれどもさらに意見はありますか」と、具体的な計画を始める前にもう一回ワンクッションあって然るべきだと思う。それは行政がやるべきことだと思う。そうするとさらに、変更する可能性が出て来ると思う。お金を使うことですから、お金の問題もあるでしょうが、より町民の意向を反映していく形にするべき。その姿勢は、この緑の基本計画を作る時の根本的な姿勢と同じだろうと思う。つまり、今担当者が話したように、これはあくまでも基本計画だから、こういうふうにやろうと思って計画していたが、ここは直線がいいと思っていたが、直線はあまり現実的でないから、少しこういうようにカーブをつくって行こうというのが、具体的な計画に落とす時のあれである。ですから、三好池の多目的な利用の方向を考える時に、パブリックコメントを聞いた後は、町で全て決めるということではなくて、町議会でもパブリックコメントを反映した計画にするのは、メインである。これでおおかつ修正する必要性のあるところは生じる。議会を通らないと予算執行できないから、議会にかける場面でそういうフィードバックが行われると僕は思っている。</p>
委員長	緑のマスタープランは、三好池だけの話ではなくて、町全体の緑をどうしようという話のところなので、今の青木さんの話はよろしいでしょうか。
青木委員	はい。
委員長	<p>三好池については細かいところは、これから詰めていくという話なので、今日のこの場では、これからどうしようという課題の話に入りたいと思う。</p> <p>私の見たところ、大体のところは入っていると思う。ただ、例えば私有林を守っていくにはどうするかとか、その方向はどうするのかというような、これからのことで、課題は大体、網羅されていると私は思うが、いかがだろうか。</p>
鈴木清貴委員	何の課題がもれているのか、よくわからないが、最後に感想だけ申し上げると、私は三好町にはほとんど縁がなく、学校に勤めているだけである。今年はまだ1年目なので、皆さんの話を伺って、立つ位置の違いがようやくわかってきて、僕も緑を大切にすることは思うが、ここにいない方が大切に思っていることは、あまりされなくなってしまう。そうすると、この会議の意味は何なのかということになってしまう。確認の話からスタートするのだったら分かるが、最終的には、総論に向かっているかといかないといけない。みんなが納得する形での基本計画がいいと思う。
委員長	各論と総論をいかにバランス良くつなげるという中で、町民の皆さん、委員の皆さんは、それぞれいろいろなイメージを持っていると思う。町では、全体の所から取り組もうという姿勢、それがマスタープランですから。
鈴木委員	出来る事と、出来ない事を分けて考えた方がいい。実際に出来る事というのは、限定されていると思うので、そこを明確にする事で話が進んでいくのではないだろうか。

委員長	<p>先ほどの青木さんの話の時にも出たが、このマスタープランというのは、方向性を出すもので、個別の事業の計画ではない。都市計画でもそうであるが、全体としてはこういうことが大事だということを決めているのがマスタープランである。そこから外れたものでは困るが、大まかで守るべきことを示すものがマスタープランである。</p> <p>今は4章の課題のところ、今日はこれが一番重要であるが、これだけは言っておきたいという課題、付け加える課題についての意見はいかがか。</p> <p>私から述べさせてもらおうと、三好の景観の特徴は水田である。水田をどうするか。これからどう水田を守っていくか。農業をやっている人に任せていいのか。水田の風景をどうやって守っていくかというのが、三好町の緑のマスタープランの中では一番大事なことだと私は思う。</p>
久野委員	<p>今、僕も思ったのだが、遊休農地が多くなりつつあって、農地を放棄している農家もある。それと、後継者不足。若い人はみんな会社に勤めている。今、百姓をやっているのは65歳以上の人である。こういうことが続くと、遊休地はますます増える。高齢農業者が一人ずつ亡くなっていくと、息子もトラクターやコンバインが動くうちは農業を続けるが、米なんて買って食べた方が安いということで、やめてしまう。農地を貸して耕作してもら場合も、いい農地ならいいけど、手が付けられなくなった所は敬遠されて、そのまんまという事になる。やはり田畑を再整理して、管理しやすい農地にする方向で考えていかないと、耕作放棄地はたくさん増えていくと思う。</p>
委員長	<p>緑のマスタープランと、前から申し上げている総合計画は絡み合っていると思う。だからそこだけで、話しにくいので、総合計画の方からの整合性もあると思うので、是非そちらの方でも議論していただいて、その議論をこの委員会に出されて、それといっしょに議論していきたいと考えている。</p> <p>今日は、課題まで深く突っ込んで皆さんと議論することが出来なかったが、アンケートについて無回答を抜くのは難しいと思うが、課題をもう少し書いていただいて、次の委員会で深めていきたいということで、一応今日の委員会は締めさせていただきます。是非、宿題ということで課題について少し考えて、次回課題について議論したいと思います。住民と行政がどのように関わっていくか、その辺の事も頭に入れながら、考えていきたいと思う。いろいろといい知恵を絞っていただいて、課題をどうしていくか。農地も含めて、次回考えていきたいと思う。</p> <p>ということで、本日の委員会はこれで終了する。</p>
事務局	<p>長時間にわたりまことにありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただいたので、次回の会議では今回の意見をふまえ、課題の整理とまとめをしていきたいと思っている。</p> <p>第3回委員会は、3月を予定している。またご案内するので、よろしく。</p> <p>これをもちまして、第2回三好町緑の基本計画策定委員会を閉会させていただきます。</p>

以上